

一般社団法人山梨県中小企業診断士協会 会長 小口 一策

◆ご挨拶



さる6月3日に開催されました定時総会におきまして、引き続き会長の大任を仰せつかることになりました。協会の発展のために微力を尽くす決意でございますので、皆様のご協力とご

支援をよろしくお願い申し上げます。

平成26年4月の法人化以降、外部の機関との連携や事業の拡大を進めてまいりましたが、昨年度は新たに二つの変化がありました。一つは、5月11日に山梨県信用保証協会様と覚書を交わし、専門家派遣サポート事業がスタートしたことです。この事業には多くの会員にご参加頂き、今年度はさらに事業規模が拡大する予定となっています。もうひとつは、他士業との連携事業として、弁理士会様との合同研修会が開催されたことです。双方からの講師による研修とその後の情報交換会には、支援機関の皆様にも多く参加頂き、盛大な研修・交流の場とすることが出来ました。

平成28年度は、昨年度事業の継続に加え、十士会関係の事業や本部関連の事業が予定され、また、中小企業施策にも新たな動きが見られることもあり、協会としても変化の1年になることが予想されます。

中小企業施策では、一昨年6月に制定された「小規模企業振興基本法」を受ける形で「山梨県中小企業・小規模振興条例」が今年3月に公布・施行されました。さらに、市町村における条例化の動きも出てきており、今後の具体的な施策の中で診断士の果たすべき役割も明らかになって

くるものと思われます。

また、この7月1日には、「中小企業経営強化法」がスタートしました。これは、従来の「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の一部を改正するもので、「本業の成長」を支援することが大きな目的と位置付けられています。具体的には、「事業分野別指針」を参照しながら「経営力向上計画」を作成し認定を受けた企業に対して、固定資産税の軽減等の特例措置を行うこととなっています。この経営力向上計画策定について支援機関がサポート役を担うこととなっており、診断士の貢献も求められてくるものと予想されます。この法律に基づく支援策等の今後の動きに注目し、協会としても対応を考えていきたいと思っております。

外部との連携においては、今年度は十士会の当番幹事としての重要な役割が加わります。8月の定時協議会、そして11月23日に開催される「十士業による無料なんでも相談会」の運営等、協会の総力をあげて取り組むと考えておりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。また、当番幹事という機会に、他の士業との業務における連携や勉強会の仕組み作りを呼びかけ前進させたいと考えております。

診断協会本部で進めて来た、協会60周年事業としての「ブランディング戦略」の中で、「会員新バッジ」が完成し今年の秋には会員の皆様にお届けすることが決まりました。また、診断士制度発足の日、11月4日を「診断士の日」と決め、全国の各協会が、この日の前後1週間程度の時期に診断士のアピールに繋がる何らかの行事を行う方向が打ち出されています。当県においては、十士会によ

る合同相談会を診断士の日の行事と位置付け、強力な PR を展開してまいります。

このように様々なテーマ・事業が予定されている 28 年度ですが、次の 4 つの重点課題を掲げ、挑戦的に取り組んでいきたいと考えております。皆様の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 外部機関との連携の強化

- ・商工指導団体・金融機関等との連携強化
- ・他土業との連携強化

十士会当番幹事（合同相談会：11 月 23 日開催）

合同研修会の開催

2. 診断士・診断士協会のアピール強化

- ・会報 年 2 回発行、HP の充実
- ・診断士バッジの無償貸与
- ・診断士の日の行事開催（十士会合同相談会）

3. 受注・斡旋業務のスムーズな運営

4. 会員診断士のスキルアップ策の拡充

- ・他の土業（弁理士会）との合同研修会
- ・他の土業との継続的勉強会
- ・内部研修会 ・研究会の見直しと再スタート
- ・実務従事研修
- ・理論政策更新研修 9 月 10 日（土）
- ・南関東ブロック スキルアップ研修

【新バッジのコンセプト及びデザイン】

羅針盤をモチーフにして、シンプルかつ重厚で、長く身に着けていても古さを感じさせないようにデザインしま



した。羅針盤は、中小企業の輝かしい未来を指し示す「中小企業診断士の使命」を表現しています。また、主に直線で構成された図柄は、「ぶれない誠意」を表しています。シャープなイメージは若々しく、そして、斬新すぎることがない、愛着を持って身につけられるデザインになっています。

した。羅針盤は、中小企業の輝かしい未来を指し示す「中小企業診断士の使命」を表現しています。また、主に直線で構成された図柄は、「ぶれない誠意」を表しています。シャープなイメージは若々しく、そして、斬新すぎることがない、愛着を持って身につけられるデザインになっています。

◆賛助会員からの挨拶

公益財団法人やまなし産業支援機構
理事長 安藤輝雄

このたび、(一社)山梨県中小企業診断士協会の賛助会員として入会させていただきました。山梨県中小企業診断士協会の皆様方には、日頃より支援機構の業務に関しまして深いご理解とご協力を賜っておりますことに感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

支援機構は、平成 12 年 8 月に(財)山梨県中小企業振興公社、(財)山梨 21 世紀産業開発機構、(財)山梨県産業展示交流館の 3 団体が統合して(財)やまなし産業支援機構となり、平成 23 年 4 月に公益法人に移行しました。支援機構の組織は、プロパー職員 18 名をはじめ、県、甲府市、金融機関からの派遣職員やアドバイザー、コーディネータなど専門職員総勢 70 名を超える体制で事業を行っています。

支援機構の業務は、県内中小企業の「総合相談窓口」として、職員をはじめアドバイザーやコーディネータなどが日々、県内の中小企業・小規模企業者の幅広い相談を受けております。また、平成 26 年 6 月に小規模企業者の相談窓口として「山梨県よろず支援拠点」を、平成 27 年 12 月には首都圏のプロフェッショナル人材を山梨県に呼び込むため「山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、幅広く県内中小企業・小規模企業者の総合相談体制を充実させてきております。

このような中で、中小企業者等の経営革新や事業承継、再生支援や IT 支援などの分野では、中小企業診断士の皆様と支援機構とが相互に連携しながら、より専門性の高い中小企業支援が期待されているところであります。

為替相場の変動や海外の経済情勢により、国内の景気も大きく左右されるグローバルな時代となっております。今後とも県内中小企業の発展に寄与していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◆副会長挨拶



副会長 土屋 富治

このたび平成28年度定時総会におきまして副会長を仰せつかりました。任意団体としての1年、社団法人化後の2年間に引き続き、4年目の副会長職になりますが、今後

とも会員の皆様や関連支援団体の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

ここ数年の動きを振り返ってみると、我々診断士を取り囲む環境が大きく変化してきました。組織的には4年前までの各都道府県別の協会支部の組織形態から独立した組織形態に代わり、平成26年3月に一般社団法人山梨県診断士協会として新たにスタートしました。当初は独立した組織として財政面で活動に制限が出るのではないかと懸念されましたが、逆に活動の幅が広がってきています。

また時を同じくして、中小企業、小規模事業者、新規創業者など我々診断士が期待され、活躍する舞台が整ってきています。長いデフレ状態からの脱却を目指し「三本の矢」として、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略などの経済政策が実施されました。このような中で、中小企業、特に小規模事業者や創業支援などの施策が講じられました。平成26年6月には小規模基本法及び小規模支援法の法整備で、商工会及び商工会議所による地域で雇用を維持して頑張る小規模事業者を支援する法律もできました。具体的には、小規模事業者による事業計画の策定を支援し、その着実なフォローアップを行う「伴走型」の支援を行うことを目指しています。また、平成27年から今年にかけて、産業競争力強化法に基づく各市町村の創業支援事業計画が認定され、各支援機関による創業支援の取り組みが始まっています。このような機会に外部との連携を積極的に進め、事業の拡大に取り組んでいきたいと思ひます。特に今年度は、信用保証協会様との連

携による専門家派遣事業や、十士会当番幹事会の事務局の役目をしっかり果たしていきたいと思ひますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◆副会長挨拶



副会長 大館 健児

このたび、副会長に就任させていただいた大館と申します。全力でこの大役に取り組みたいと思ひます。微力ではありますが、少し

でも山梨県中小企業診断士協会の皆様のお役にたてればと考えております。

診断士協会に所属してから当時会長、現会長はじめ多くの理事の方々のお陰で、各中小企業支援団体様や金融機関様からのご依頼を得て、多数の中小企業様にお伺いする機会をいただきました。最先端の技術を開発している会社や新たな市場を開拓している会社も多くありました。一方、過去の最大売上の半分近くまで売上が落ち込んで窮地に追い込まれている会社もありました。ご依頼内容も経営改善、経営革新、創業、事業承継、雇用問題、資金繰り、販路拡大、販促支援など多岐にわたるものでした。これらのご支援を行なうときには、会社全体を理解し、真の課題を見つけ出すことが診断士の役割と理解しました。ご依頼内容は拡販の為の店舗改装など非常に具体的な内容が多いのですが、その会社全体を見ると売上が落ちた原因はもっと根の深いことがよくあります。対症的な療法ではなく根治させる治療が必要です。医療の世界では、ホームドクター制が推進されていますが、これと同じく企業においては、診断士がホームドクターとして、企業様を全体的にみる必要があります。

一方、全身を見て、さらに専門的な治療が必要であれば、他の専門病院へ推薦をしなくてはならない場合もありま

す。診断士も経営改善、経営革新は専門ではありませんが、法務、労務他、その他の士業の方々のご支援をいただかなければならないケースもあります。このような場合に、各士業とうまく連携がとれていると、支援先の企業様へ最適な解決策をご提供することができると思います。

私もご支援させていただいている企業様に税理士様と一緒にアドバイスを提供してきたことがあり、プロセス改善と財務改善の両面から専門的なご支援ができたと考えています。このように専門家同士の点と点の連携がまず必要であると思います。そして、士業同士が面と面で連携することも必要になると思います。既に、一部の士業の方々の勉強会は始まっていますがさらに発展する必要があると思います。今年は、診断士協会が士会の事務局を行なっていますので、積極的に連携を進め、中小企業様のご支援が強化できればと考えます。その中で少しでも皆様のお役に立てるように活動していきます。皆様のご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

◆中小企業診断協会 総会報告

会長 小口 一策

6月17日、銀座フェニックスプラザにおいて、一般社団法人 中小企業診断協会 第61回定時総会が開催されました。平成27年度事業報告及び決算書の承認、28年度事業計画書及び予算書の報告、27年度公的目的支出計画実施報告書の提出の3つの議案が上程され、承認されました。また今年度は役員改選があり、新役員が選出され、その中から福田会長が再任されました。

事業計画の中では、ブランディング戦略のひとつとしての、会員新バッジが決まり、秋には会員に無償貸与されることになりました。また、「診断士の日」に向けて、各協会で事業開催に向け準備することとなっています。

◆山梨県中小企業診断士協会 総会報告

会長 小口 一策

平成28年6月3日、ホテル談露館において、一般社団法人山梨県中小企業診断士協会の定時総会が開催されました。総会員数36名中23名の参加があり、平成27年度事業報告及び収支決算、定款の一部変更と理事の選任、平成28年度事業計画及び収支予算の4つの議題が審議され、満場一致で承認されました。

承認された役員は次のとおりです。

理事： 小口 一策（会長）、土屋 富治（副会長）、
大舘 健児（副会長）

丸山 孝雄、向山 秀男、白倉 信司、
藤原 一正、下地 貴之

監事： 藤田 泰一、西島 茂徳

総会に引き続き開催された情報交換会においては、（公財）やまなし産業支援機構 専務理事 加藤徹 様、山梨県中小企業団体中央会 事務局長 知見寺好幸 様、山梨県商工会連合会 事務局長 河野行秀 様、甲府商工会議所 中小企業相談所所長 越石寛 様にご祝辞を頂戴しました。情報交換会は2時間に及び、来賓の方々との交流や会員間の活発な意見交換が行われ、有意義な場となりました。

◆平成 28 年度中小企業診断士理論 政策更新研修の開催

会長 小口 一策

本研修は、中小企業診断士の登録更新要件のひとつ「新たな知識の補充」のために国の委託を受けて毎年実施していますが、今年は次の日程で開催します。

テーマは、必須テーマの「新しい中小企業政策」と、「中小企業に対する販路開拓支援」を取り上げます。パネルディスカッションにおいては、国が推進している海外展開について、企業の立場・支援者の立場から議論を深め、診断士の今後の支援の参考にして頂きたいと考えております。

日時:平成 28 年 9 月 10 日(土)13 時～17 時

場所:山梨県立中小企業人材開発センター

	研修テーマ	講師(敬称略)	
13:00 ～ 14:00	新しい中小企業政策について	(公財)やまなし産業支援機構 中小企業振興部 参事	青木 秀明
14:00 ～ 15:00	中小企業の販路開拓支援等について	山梨県商工会連合会 事務局次長	望月 憲之
15:00 ～ 17:00	パネルディスカッション「中小企業の海外展開等の販路開拓を考える」	【進行】 中小企業診断士 【パネリスト】 ジェトロ山梨貿易情報センター 所長 中央葡萄酒(株) 代表取締役 (株)印傳屋上原勇七 専務取締役	藤原 一正 橋本 文子 三澤 茂計 上原伊三男

当相談会は、山梨県の 10 の専門職団体所属のスペシャリストが、暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで幅広く相談に応じるものです。

今年度の当番幹事のために昨年度から十士会プロジェクトチーム 4 名で、昨年度の相談会の事前準備や相談会当日に参加し、実際の運営方法を勉強してきました。

相談会の成功のためには、

- (1) 多くの相談者に来ていただくための広報活動、
- (2) 円滑な運営のための会員皆様のご協力 が必要になります。

相談会の周知のための市町村、新聞、ラジオ、TV など報道機関への広報依頼などの事前準備、当日は、会場準備、受付、相談者の案内対応など、相談日当日は 10 名以上のスタッフが必要になります。今後ご協力をお願いをさせていただきますので、多くの相談者に来ていただき、当番幹事会の役目を無事に果たせるよう、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◆山梨県信用保証協会 専門家派遣サポート事業

副会長 土屋 富治

昨年度に引き続き、今年度も山梨県信用保証協会様(以下保証協会)と「信用保証協会専門家派遣サポート事業」を実施することになりました。

県内の中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題に対して、専門的な知識と経験を有する専門家を派遣し、事業者の課題解決を図ることで経営の改善による事業者の成長と、事業の発展を促進する目的で実施されます。

今年度は新たに事業に参加していただける会員の再募集を行い、16 名の会員が専門家派遣として登録され、H27 年 5 月 20 日に保証協会による説明会が開催されました。

対象事業者は、昨年までの (1) 山梨県信用保証協会の保証を有し、経営改善に取り組む事業者に加え、今年度は (2) 創業者及び創業支援者も対象になりました。

◆平成 28 年度 十士業による合同相談会の開催

副会長 土屋 富治

「山梨の 10 士業による無料なんでも合同相談会」が平成 28 年 11 月 23 日に甲府市総合市民会館で開催されます。14 回目となる今年度は、当診断士協会として初めての当番幹事の役割が回ってきました。

第 1 回目の相談会は、平成 15 年 12 月 6 日に九士業で開催されました。最初は診断士協会は未参加でしたが、平成 21 年の第 7 回から参加することになり、現在の十士業で開催される形になりました。

10 士業とは、司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、税理士、公認会計士、弁護士、弁理士、不動産鑑定士、中小企業診断士です。

事業のスキームは、毎月派遣を希望される企業リストを保証協会様から頂き、当事業の登録会員へ派遣先企業の希望を募り、保証協会様にて派遣先を決定することで進めています。今年度も既に5月に申し込みのあった事業者への派遣が始まりました。

経営課題は、資金繰り、財務体質改善、営業力強化、販路拡大、コスト削減など幅広く、1社当たりの派遣回数は最大5回までとなっております。

H28年度は昨年以上に派遣希望企業も増える見込みです。今後とも皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◆山梨県信用保証協会 専門家派遣サポート事業に参加して

大橋 英子

最初は、事務局よりお電話を頂き金融機関の支店で初打ち合わせを行いました。山梨県で中小企業診断士としてお仕事をさせて頂くのは、これが初めてでしたので、案の定、数日前からお腹の調子が悪くなりました。毎度、情けのないことです。

さて、支援させて頂く事業所様の詳細な内容を保証協会の事務局と金融機関のご担当から親切にご教示頂きました。第1回訪問日までに、業界情報を調べたり、決算報告書から必要な書類を作成したりと、現時点の私の能力でできる限りの準備をしました。信用保証協会様の説明会では、「強み×機会より今後の経営の方向性」を最後に報告するようにと指示されていたので、毎回、そのことを意識してのぞみました。今回の支援で特に心がけたことは、自分がしゃべりすぎない！事業所様がしゃべり過ぎるくらいがちょうど良いということです。それを継続していると、訪問回数が重なっていくうちに、経営者・後継者の方たちも表面的な物言いは少なくなり、本音が出るようになりました。第4回目では、経営者と後継者の親子げんかのような場面もあり、内心ドキドキしました。第5回目では、営業の実行部隊である後継者から、今後取り組む営業目標を

ズバッと断言して頂きました。営業内容・営業目標ともに、後継者をご自分で提案され、非常によかったと思います。保証協会様には、言葉足らずな私を毎回サポートして頂き、感謝しております。

◆甲府商工会議所・創業セミナーについて

創業塾推進 PT リーダー 白倉 信司

本年5月甲府商工会議所が主催する「創業セミナー」を当協会が受託して「創業塾推進プロジェクトチーム(以下、創業塾推進 PT と省略)」が事業を実施しました。

創業塾推進 PT は、「創業のアドバイスなど地域の実情に応じたきめ細かい経営アドバイスを行なうことが地域の診断士の使命である」という考え方に基づいて立ち上げました。

平成26年度、27年度、28年度と3年連続で受託したことで、創業のアドバイスを通じて、山梨県の経済活性化に一定の役割を果たすことができたと自負しています。

本年度は「夢を実現するためのビジネスプランの作成」と銘打ち、公募で選定した5名の会員診断士が分担して、次の内容で実施しました。受講生は20名を超えており、これまでで最多でした。

○1日目 (1名が担当して実施)

◇創業の心構え (経営者に必要なリーダーシップ)

「経営者としての資質とは」など

◇事業目的の設定とマーケティング戦略

「内部環境と外部環境の分析」など

◇創業体験談と質疑応答

○2日目 (2名が担当して実施)

◇経営に必要な経理・税務について

「税務・会計の基礎知識」など

◇新規開業のための資金計画の作り方

「資金計画の意義」「資金計画における留意点」

「利益計画」など

◇新規開業のための資金計画作成

○3 日目（前半は 1 名、後半は 5 名が担当して実施）

～前半（午前）～

◇創業に必要なインターネット活用術

◇インターネットを活用した広報・販売戦略について

◇ビジネスプランの作り方（仕上げ）

～後半（午後）～

◇ビジネスプランの演習・助言

5 名の診断士による個別対応

◇ビジネスプランの発表・意見交換

5 名の診断士による講評とアドバイス

完成度の高いビジネスプランを作成した受講生数名に発表して頂き、講評とアドバイス、意見交換を行いました。

セミナーの様子は次の通りです。（下の写真に続く）



セミナーの様子

◆創業セミナー講師を担当して

理事 下地 貴之

創業セミナー3 日目の講師を担当いたしました下地です。午前中は座学が中心、午後はビジネスプランの仕上げ・発表、というスケジュールです。3 日目のテーマは『創業に必要なインターネット活用術』です。もはや ICT は経営に不可欠な存在であり、その中心となるインターネットを有効活用することは、様々な局面において経営を効率的かつ効果的に進めることができます。そこで今回は、インターネットの幅広い活用方法をあらゆる視点からとらえていただくために、「情報収集」「情報管理」「情報発信」「その他」と 4 つのテーマに分け、今日的に話題となっている具体的ツールを示しながらお話しいたしました。特にまだ顧客がいない創業者にとって「情報発信」を行なう際に、集客策としてインターネットを活用することは非常に有効です。また参加者の業種を鑑みても、卸小売り・飲食・サービス業等の割合が多く、業種の特性上効果的です。そこで「情報発信」を掘り下げ、「インターネットを活用した広報・販売戦略について」、及び販売手段の一つとして「ネット販売の実情」を重点的に話しし、理解度を深めていただきました。午後は、いよいよ本セミナーの集大成であるビジネスプランの仕上げです。初日、2 日目の講師陣がそろい、ビジネスプランの磨き上げに入りました。最後に代表の方 3 名に発表をしていただき、講評を交えながら終了いたしました。今後もこのような創業者支援を通じ、県内の起業が盛んになっていくことを期待しております。



セミナーの様子

◆新入会員紹介

古屋 秋恵 (ふるやあきえ)



こんにちは！平成28年より山梨県中小企業診断士協会に入会いたしました古屋秋恵と申します。どうぞよろしくお願いたします。平成27年10月に診断士となり、現在は銀行で法人営業をしながら企業内診断士と

して働いています。担当地区の中小企業の皆様のために日々東奔西走していますが、もっともっと診断士として頑張りたいと考えておりますので、協会活動にも積極的に関わりたいと思っています。社会人としても診断士としてもまだまだ経験不足ですので、皆様のご指導ご鞭撻を何卒よろしくお願いたします。

川邊 勝三 (かわべかつみ)



5月より山梨県中小企業診断士協会に入会させて頂きました川邊勝三 (かわべかつみ) と申します。

わたしは企業と消費者間の情報マッチング

を行う情報サービス提供会社に約27年間勤めた後、昨年平成27年10月に診断士登録をし、11月に東京渋谷区に株式会社プラスローアを設立し、独立診断士として活動を始めたばかりです。

前職で、経営企画・人事・情報システムを担当する中で、中小企業の経営・事業戦略立案を担った経験をいかし、今後、中小企業の力になることができればと考えています。まだまだ自分自身が多くを学びながらの活動となってお

りますが、早くみなさまのお役にも立てるよう努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

新免 恵三 (しんめんけいぞう)



このたび、山梨県中小企業診断士協会に入会させて頂きました新免恵三と申します。東京の計測器メーカーで、製品のソフトウェア開発、知財戦略、技術者人財教育等を

担当しております。事業部が甲府に移転した1991年から帰任する2005年までの14年間、山梨県中央市(当時の玉穂町)で暮らしました。地域の方々との温かいふれあいで、心豊かに子どもが成長し、山梨県は私の心の癒しであり、第二の故郷と想っております。山梨の将来の発展を支えていく、地域の中小企業の方々のお力になれるよう、皆様のご指導をいただきながら取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

・・・ 編集後記 ・・・

近年中小企業支援施策が非常にめまぐるしく変更されていると感じます。特に小規模事業者への支援が拡充され、そのような中でも新たな市場の獲得が必要です。

SNSの普及によって、マーケティングの仕方も変化してきており、今までの定石のツールが通用しなくなっているように思われます。業界によってはビジネスモデル自体を見直す必要があるものもあり、新たな情報を常に取っていくことが必要であると考えます。(編集担当 藤原一正)